

神奈川県

うまく進めるには
どうやったらいいの・・・？

精神障害者の地域移行のすすめ ～まずは体制作りから～

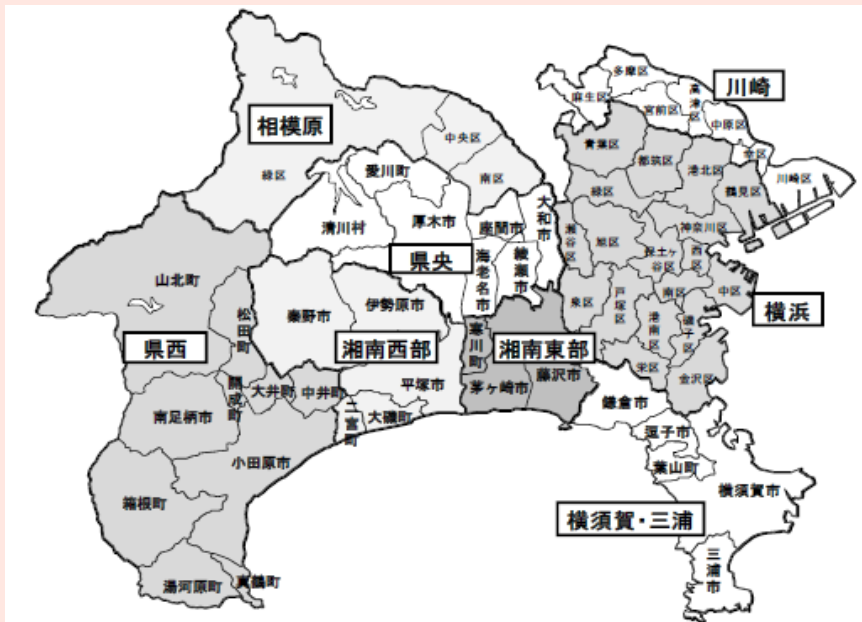
神奈川県では……

精神障害者の地域移行を進めるため、ピアサポーターを活用しながら、精神科病院への訪問活動や各地域で精神障害者の生活について理解を促すための普及啓発などを行い、地域の体制作りから取り組んでいます。

平成28年3月2日

1 県の基礎情報

神奈川県



【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・精神科病院への個別訪問による働きかけ
- ・各地域における精神障害者への理解を促進する

【人材育成の取り組み】

- ① 県精神保健福祉センター主催による研修を実施
 - ・地域移行・地域定着支援事業研修
 - ・退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修
- ② 県独自事業において相談支援専門員を対象とした研修を実施
 - ・専門コース別研修「地域移行・地域定着支援の進め方」

基本情報

※【 】は、政令市を除いた数

圏域数	8カ所【5カ所】
人口	9,099,935人【3,198,787人】
精神科病院の数	69病院
精神科病床数 ※H24.6.30時点	13,889床
入院精神障害者数 ※H24.6.30時点	3か月未満:2,667人(23%)
	3か月以上1年未満:2,037人(18%)
	1年以上:6,751人(59%)
退院率 ※H24.6.30時点	入院後3か月時点:59%
	入院後1年時点:89%
相談支援事業所数	特定相談事業所数:369カ所【163カ所】
	一般相談事業所数:地域移行支援 168【60】 地域定着支援 128【48】
障害福祉サービスの 利用状況 ※H26.3.31時点	地域移行支援サービス:68人【11人】
	地域定着支援サービス:30人【9人】
保健所・保健福祉センター・保健福祉事務所・支所等	38カ所【11カ所】
(自立支援)協議会	県(自立支援)協議会 年2回 <ul style="list-style-type: none"> ・研修企画部会 相談支援専門員の人材育成の検討 ・権利擁護部会 障害者虐待の予防・防止の検討 圏域自立支援協議会(政令市を除く5カ所) <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援を中心としたネットワークの形成 ・相談支援専門員の人材育成支援(事例検討、グループスーパービジョンの実施) ※精神障害者の地域移行に限定した内容は取り扱っていない。

2 県による精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組み

神奈川県精神障害者地域移行・地域定着支援事業において、精神保健福祉センターを中心とした研修を実施。

(1) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

■精神障害者地域移行・地域定着支援事業研修(毎年)

【主催】県精神保健福祉センター

【過去のテーマ】「地域移行・地域定着支援事業の実践を通じて関係機関の連携を考える」

「地域で取組む地域移行・地域定着支援とは」

「知っていますか？ピアサポーターによる病院訪問」 など

【対象】精神病院、相談支援事業所、市町村、保健福祉事務所の職員や当事者等

※対象は、テーマにより変更

■ピアサポーター養成研修・スキルアップ研修（随時）

【主催】県域事業の受託事業者(5ヶ所)

【対象】活動を希望している精神障害者、既に活動しているピアサポーター

(2) その他

■退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修(26年度～)

【主催】県精神保健福祉センター

【過去のテーマ】「医療と福祉が支える精神障害者の地域移行」

3 県による精神障害者の地域移行の取り組み

(1) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業（国庫補助事業）

■経緯（県域における取り組み）

16年度 退院促進支援事業（モデル事業）の開始

→18年度 退院促進事業の実施

→21年度 地域移行支援特別対策支援事業

→23年度 地域移行・地域定着支援事業

→24年度 国の地域移行・地域定着支援の個別給付化に伴い、県は広域的な地域体制整備支援を中心に取り組む。

→25年度 国庫事業の地域体制整備コーディネーター廃止後も、地域体制整備担当を配置し、ピアサポーターを活用した、地域移行のための体制整備を行う。

■事業内容

○地域移行・地域定着支援事業運営委員会の設置

関係機関とのネットワーク形成、情報の共有、事業の課題等について整理する。

○地域体制の整備（県域の相談支援事業所等5か所へ委託）

ピアサポートを活用して、以下の内容を実施

ア. 精神科病院（患者及び関係スタッフ）への退院促進への働きかけ

イ. 精神科病院、地域協議会や保健所等と連携し、精神障害や精神障害者の地域生活に関する理解を促すための取り組み

ウ. ピアサポーターの養成や資質向上のための研修や定例会等の実施

○人材育成

精神障害者地域移行・地域定着支援事業研修会

(2) その他

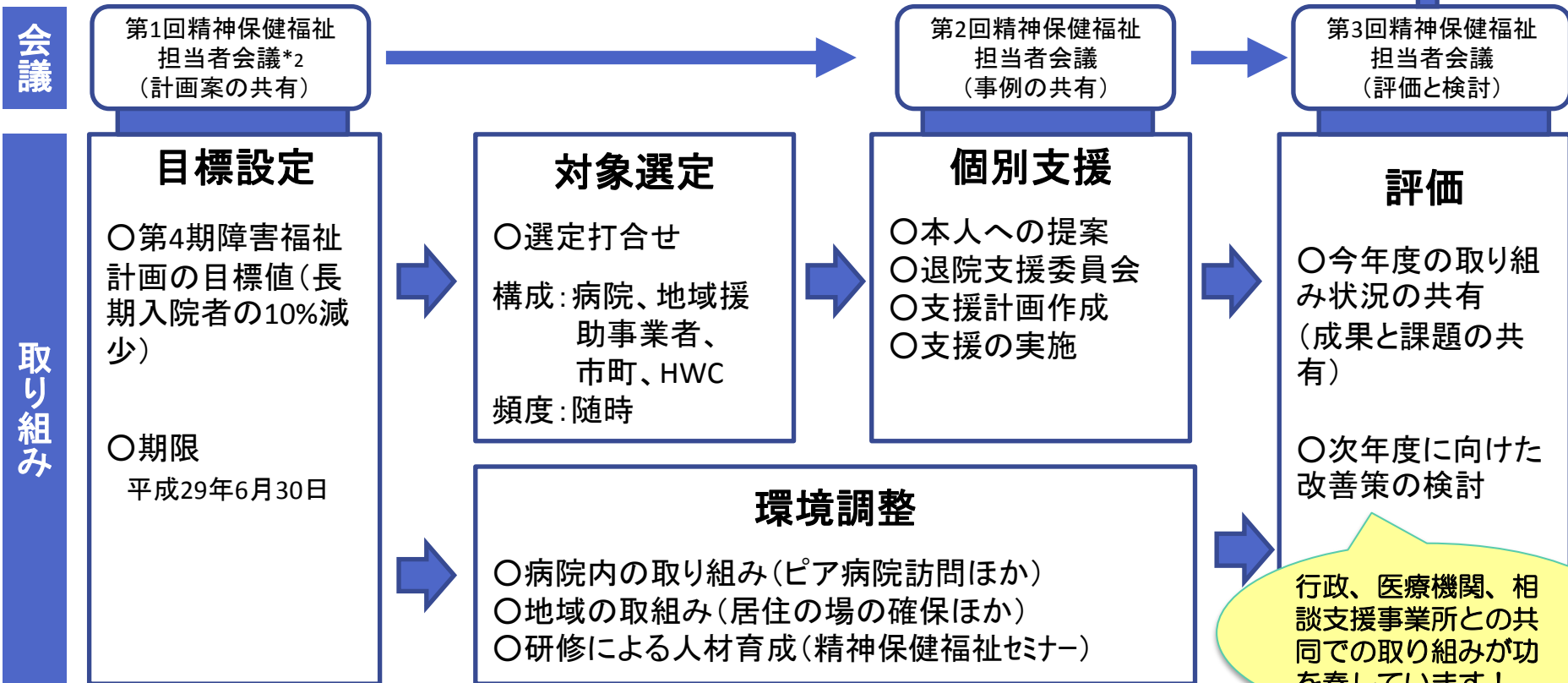
○医療保護入院者退院支援委員会開催への補助（26年度～）

まだまだ、地域移行支援における体制の課題は多い・・・。

3-1 県西圏域足柄上地区における地域移行の取り組み① ～取り組みの構造化～

概況	人口(H27.1.1時点)	109,596人
	市町村数	6自治体
	精神科病院数	1病院
	相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所 1ヶ所
	保健所数	1ヶ所

保健所主催の会議で、長期入院者の地域移行の目標値を設定。
対象を選定して支援経過を共有。環境調整の取り組みも共有。年度ごとに評価。



長期入院精神障害者の地域移行目標値

- 市町村(6自治体)の目標値 8人
 - 第4期障害福祉計画(県計画)の減少目標値を人口按分(10%減少目標)
- 病院の目標値 未定
 - 平成26年の630調査では、平成24年の長期入院者の22%が減少しているとの結果
 - 国の目標、県の目標ともクリアしており、どのように目標値を設定するか未定

3-3 県西圏域足柄上地区における地域移行の取り組み③ ～事例の共有・積み重ね～

個別支援の取り組み状況

住所地市町村	X	Y	Z
個別支援中の事例	1	1	1
うち地域移行終了 (地域定着支援中)	1	0	0
退院時期	H27年度	H28年度予定	未定
平均入院期間 (H27.12月時点)	1年強	4年強	3年強
共通の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族の意識や行動が前向きに変化 ・支援機関の連携が強化 		
共通の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・退院を受け入れる家族の不安の解消 ・退院後の病状悪化等への対応 		

対象者の前向きな変化
によって、支援者も取
組みの意義を再確認！

3-4 県西圏域足柄上地区における地域移行の取り組み④ ～環境調整～

病院内の取り組み

(退院に向けた意欲の喚起)

○ピアサポーター病院訪問

- ・管内精神科病院(1ヶ所) H27年度3回
- ・管外(隣接地域)精神科病院(2か所) 受入れを検討中

地域の取り組み

(居住の場の確保に向けて)

○安心賃貸住宅協力不動産店との連携

(管内の相談支援事業所、精神科病院)

ピアサポーターが関
わることでの
効果大!

人材育成の取り組み

- 精神保健福祉セミナー H27年度2回 (保健福祉事務所、管内市町共催)
- ボランティア講座 H27年度6回 (管内相談支援事業所主催)

3-5 県精神保健福祉センターによる地域移行の取り組み ～ピアサポートの活用～

県精神保健福祉センターにおいて、事業やピアサポーターの活動についてホームページで紹介し、周知を図っている。

■事業の紹介



長く精神科病院に入院されていた方が、ご自身の意向に沿って地域生活を送ることができるように、応援しています。
具体的には、病院訪問活動や地域の関係機関への普及啓発、ピアサポート活動、ピアサポーターの育成等を実施しています。
(神奈川県では5か所の事業所に委託しています。)



ピアサポーターとは？

「ピア」とは「仲間」という意味です。
「ピアサポート」とは「仲間同士の支え合い」ということです。
「ピアサポーター」とは、自分の精神障害や精神疾患の体験を活かし、ピア(仲間)として支え合う活動をする方たちのことをいいます。

仲間に出会えて、生きる意欲が出てきました！（当事者談）

「仲間がほしいな！」
「食事はどうしたらいい？」
「お風呂の掃除が入りたいな〜」
「お金のやりくりできるかな...」
「病院、行ってほごそうかな...」
「近、ひとりで過ごすのが心配...」
「来た聞いてみたいな」
「病院とちまぐり付き合いたいな〜」
「お風呂の掃除が入りたいな〜」

この事業では、ピアサポーターが精神科病院を訪問し、地域での生活について伝えることによって、入院患者さんの退院への意欲が高まるよう促しています。

神奈川県委託事業所(5か所)

とらいむ	0467-61-3205
元町の家	0467-82-1685
ゆいまーる	0463-23-2728
ゆいまーる	0467-79-5442
スマイル	0465-71-0117

〒250-0201 神奈川県横浜市中区磯子区磯子1-1-1 11階
電話 0463-82-1685 0467-79-5442 0465-71-0117

パンフレットは、ピアサポーターや受託事業者との共同制作

■ピアサポーターによる活動紹介

ピアサポーターが、ピアサポート活動に至った自身の体験等を漫画にして紹介。



4 精神障害者の地域移行の取り組みを進めるために ～体制・役割作りから～

■地域移行を進めるための各機関の役割 ～理想のかたち～

(県)

- ・体制整備や人材育成など関係機関への広域支援
- ・全体のデータ分析(障害福祉計画等)

(精神保健福祉センター)

- ・精神保健福祉に関わる情報収集や関係機関への広域支援
- ・関係機関職員向けの研修の実施

(保健福祉事務所・保健所)

- ・既存のネットワーク等を活用し、関係機関の連携を支援
- ・地域移行推進のための具体的な方法等について、関係機関と検討

(市町村)

- ・精神障害者の地域生活に関する相談の支援体制を整える
- ・市町村協議会などを活用した地域移行の仕組みづくり

(相談支援事業所等)

- ・ピアサポーターを活かした地域移行・地域定着支援の実施
- ・関係する会議への参加・協力

まずは
地域移行支援の
体制作りから！
併せて人材育成！